

◎三十一番（勅使河原正之君）自由民主党議員会の勅使河原正之です。九月定例会に当たり、会派を代表して質問させていただきます。

初めに、県政運営についてです。

内堀知事は、六月定例会の冒頭において、引き続き東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復興に全力を挙げる決意を示し、再選を期して県知事選挙への出馬を表明されました。我が党としても、次期県知事選挙においては、復興・創生を進める最適任者を擁立するとの考えのもと候補者選定を進めておりましたが、福島の復興と地方創生を託すのは内堀知事と確信して、知事が出馬表明をしたその日に党として支援していくことを正式に決定いたしました。

今議会は、知事にとって現在の任期で臨む最後の議会でもあり、これまで全速力で駆け抜けた四年間のさまざまな出来事が去来していることと思います。県民は、内堀知事が避難地域の再生や風評・風化対策など復興の課題と対峙しながら、急激に進む人口減少問題など山積している諸問題にあわせて取り組み、地方創生のモデルとなるような福島復興の実現を大きく期待しております。

そこで、知事は二期目の知事選に臨むに当たり、これまでの取り組みをどのように評価し、今後どのような県政運営を行っていく考えなのかをお尋ねいたします。

次に、風評・風化対策です。

風評・風化対策に特効薬はありません。県産農産物の輸出量が震災前の水準に回復したことなど明るい材料は出ておりますが、風評・風化の問題は依然として厳しい状況にあると感じております。

そのような中でも、毎年ロンドンで開催される、世界で最も大きな影響力を持つと言われるワインのコンテスト、インターナショナルワイン

チャレンジにおいて、本県の「奥の松 あだたら吟醸」がSAKE部門の外国人の口にも合う日本酒としてチャンピオン・サケを受賞いたしました。福島復興にも大変意義のある出来事であり、常日ごろの関係者の皆様の御尽力が実を結んだことに心より敬意を表します。

また、来年にはラグビーワールドカップが日本で開かれ、出場国のうちアルゼンチンがJヴィレッジで、サモアがいわき市でキャンプを予定しております。目標としている復興五輪を前にして、県民が世界と身近に接するこの好機に風評・風化対策を強化して、その勢いを二年後の復興五輪へつなげていくべきだと考えます。

そこで、復興五輪を見据え、風評・風化対策をさらに強化すべきと思いますが、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、防災対策についてです。

九月六日午前三時八分ごろ、平成三十年北海道胆振東部地震が発生し、多くのとうとい命が奪われました。日本列島のあちらこちらで大きな自然災害が多発しております。平成三十年七月豪雨では二百二十人を超える方々が犠牲になるなど、一九八二年の長崎大水害以降で最悪の被害となりました。これら災害でお亡くなりになられた方々に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に関心からお見舞いを申し上げます。

この七月豪雨の特徴は、比較的短時間の局所豪雨、いわゆるゲリラ豪雨とは異なり、長時間にわたり極めて広範囲で大雨が降り続いたことで、大雨洪水警報が十一府県に発せられるなど、被害が拡大したことにあります。各自治体も早い段階から迅速かつ積極的に避難勧告などの避難情報を発しておりましたが、このような雨の降り方により、土砂災害は急斜面のみならず緩斜面でも多発し、雨量の多かった地域だけでなく、下流域での河川の氾濫が多発いたしました。急展開する事態や従来にない災害進展の中で

行政の対応に混乱が生じ、避難指示という自治体の出す最上位の避難情報が遅くなった事例も見られたと聞いております。

地球温暖化に伴う海水温の上昇は、膨大な水蒸気を生み、大量の降雨と台風の巨大化をもたらし、気象災害の常識が通用しないとも言われております。これまでの常識をはるかに超える大雨は、土砂崩れや河川、ため池の堤防の決壊、そして多くの住宅や建物が流され、地域住民の穏やかな生活を一瞬にして奪い去ってしまいます。

被災者の多くは、ハザードマップによってその危険性は認識されていたものの、地域によっては、昔から大きな災害に遭ったことがないという意識が過信につながり、逃げおくれにつながったとの指摘もあります。自分の命は自分で守るという主体性を持って、行政と住民が一体となり災害と向き合い、適時的確な情報のもと、みんなで逃げることをルール化する必要があるのではないのでしょうか。東日本大震災を経験した本県がみずからこわった災害の経験、記憶を風化させないように、住民の生命と財産を守るため、常日ごろから災害を意識し、準備をしておく必要があります。

そこで、知事は県民の防災意識のさらなる高揚と地域の防災体制の確立にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、トリチウム水の取り扱いについてです。

八月三十日、三十一日の両日、富岡町、郡山市、東京都の三カ所で多核種除去設備等処理水の取り扱いに係る説明、公聴会が開催され、国の小委員会から、放射性物質トリチウムを含んだ水の処分方法について、海洋放出を初めとする五つの処分方法の検討状況などが説明されました。

公聴会の発表者からは「海洋放出は本県漁業に壊滅的な打撃を与える」、「国の説明不足であり、時期尚早」、「話題に出るだけでも風評につながる」など切実な声が上がりました。

一方で、処理水は事故後七年間で百万トンを超え、東京電力福島第一原子力発電所敷地内タンクにたまり続けるなど、今後の廃炉作業にも影響が出ることが懸念されております。トリチウム水の処分については、本県の農林水産物や観光振興へのさらなる風評被害を助長しないよう、県民の理解を確実に得ながら慎重に進めていかなければなりません。

そこで、県はトリチウム水の取り扱いについて、国の説明、公聴会の結果を受け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地方創生についてです。

五十年後に一億人の人口を確保し、活力ある日本社会を維持するため、全国的に地方創生の取り組みが始まってから四年目になります。東京を中心とした一極への過度な人口の集中、それに伴う地域経済の縮小、そして地方が消滅するという危機的状況を克服するため、都市部と地方がまさに両輪となって連携していかなければ、我が国の再生はありません。

県においても、福島県人口ビジョンを策定し、二〇四〇年に福島県総人口百六十万人程度の確保を目指すとする人口目標を掲げておりますが、原子力災害の影響が色濃く残っている本県を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

そのため、新しい人の流れづくりなど七つのプロジェクトから成るふくしま創生総合戦略をもとに、各地域の特性を踏まえながら、地域産業を支える農林水産業や中小企業の振興、観光振興など、着実に成果を上げていかなくはなりません。

そこで、知事は地方創生のさらなる推進に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、帰還に向けた環境整備についてです。

東日本大震災から七年半が経過し、避難者の応急仮設住宅での生活が長期

化している状況の中、県は富岡町、浪江町の全域及び葛尾村、飯舘村の帰還困難区域からの避難者を対象とした応急仮設住宅の供与について二〇二〇年の三月末に終了する方針を示しました。

これまでの復興の進捗状況を踏まえた判断であると理解はしておりますが、現時点では帰還困難区域の避難指示解除の将来の見通しには不透明なところもあり、ふるさとに戻りたいという避難者の切なる声や思いを踏まえ、帰還に向けた環境の整備が急務であります。

そこで、県は避難指示が続く地域がある中、帰還に向けた環境整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、復興五輪についてです。

復興五輪と位置づけられている東京オリンピック・パラリンピックの開催まで七百日を切りました。七月十二日には、大会組織委員会等で組織する調整会議において、四十七都道府県をめぐる聖火リレーは本県からスタートすることが決定され、二〇二〇年の三月二十六日から三日間、聖火が県内を駆けめぐることになり、県内の復興五輪に対する機運はますます高まってきております。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックに多くの県民が積極的に参加できる環境を整えることが重要と思えますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、オリンピックが開催される二〇二〇年は、東日本大震災の発生から十年の節目の年でもあり、世界中の人々にこれまでの支援を感謝しながら福島の現状を正しく理解してもらうため、まさに復興五輪にふさわしい復興の発信が求められます。

そこで、県は東京オリンピック・パラリンピックにおける復興の発信にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、F I T構想についてです。

本県と茨城、栃木の三県及び関係市町村等で構成し、内堀知事が会長を務めるF I T構想推進協議会は、本年度に期限を迎える構想の推進期間について、二〇二五年度まで七年間の延長を決定いたしました。本構想は、豊かな地域資源を生かし、地域ブランドの創出、広域観光交流、交流・二地域居住に力を入れるなど、茨城、栃木両県を初め関係市町村との強い連携により進められてきました。

今後F I T地域における現状と課題を踏まえ、構想の一部改定を図ると聞いておりましたが、各県に共通する人口減少問題を初めとした地域課題に加え、東日本大震災の発生と原子力災害が継続中であることを踏まえ、三県が持っているポテンシャルを最大限に生かして、さらなる地域力の向上や交流人口の拡大などにつながるよう、本構想をさらに前に進めていくことが求められます。

そこで、県はF I T構想の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地球温暖化対策についてです。

ことしの夏は全国的に猛暑が続き、七月二十三日には埼玉県熊谷市において日本歴代最高となる四十一・一度Cの暑さを記録いたしました。熱中症による救急搬送の数も全国で増加し、死亡事故も発生しております。

猛暑や集中豪雨などの異常気象は、地球温暖化が関連しているとも指摘されており、平成二十八年のパリ協定発効後、我が国においても中期目標として、二〇三〇年度の温室効果ガスの排出を二〇一三年度の水準から二六％削減することが目標として定められました。目標はあっても、温暖化対策を実際に行うのは各家庭や県を初めとした各自治体、民間事業者等であるため、それぞれの理解と協力が必要不可欠であります。

地球温暖化は、我々の生活にも直結する問題であり、子供たち、孫たち世代に負担をかけないためにも、積極的に地球温暖化対策に取り組む必要があります。

そこで、県は地球温暖化対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、第二次健康ふくしま21計画についてです。

本県の健康指標は、全国的に見ても心筋梗塞による死亡率が高く、急激に進む高齢化の進展に伴い、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の増加など、依然として大変厳しい状況の中にあります。また、東日本大震災以降は避難生活の長期化などを初め県民の生活環境の変化等による心身の健康の悪化も問題となっており、県民の健康づくり体制の推進は急務となっております。

平成二十五年度に計画がスタートした第二次健康ふくしま21計画は、全国に誇れる健康長寿県を目指して実効性のある運動を展開するための計画として、これまで県民の生活習慣の改善やライフステージに応じた健康づくり対策を行ってまいりました。今年度中に中間評価及び見直しを予定しているとお聞きしておりますが、県民の健康を守る指針として現状に即した計画にしていかなければなりません。

そこで、県は第二次健康ふくしま21計画の見直しを踏まえ、さらなる健康づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、待機児童の解消についてです。

県は二〇一九年度末までに県内の待機児童をゼロにする目標を掲げております。県内の待機児童は四月一日時点で三百七十一人となり、昨年と同時期より二百四十五人減りましたが、依然として保育ニーズは高く、また各市町村とも共通している課題は保育士の不足であると聞いております。

七月には、県、関係市町村等で構成する福島県待機児童対策協議会を設置し、待機児童の解消に向けた対応が協議されました。希望しても保育所などに入れない待機児童をなくし、働きながら子供を産み育てやすい環境を整えることは喫緊の課題となっており、市町村とともに保育の受け皿や保育人材の確保のため積極的に取り組んでいく必要があります。

そこで、県は待機児童の解消に向け、どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、被災十二市町村の商工業の復興再生についてです。

原子力被災十二市町村の復興を官民一体で何としてもやり遂げるため、平成二十七年八月二十四日に福島相双復興官民合同チームが発足してから三年が経過いたしました。相双の復興なくして福島の復興なし、福島の復興なくして日本の再生なしとの気概で、被災事業者への個別訪問は五千事業所を超え、さまざまな要望や意見を伺いながら、被災事業者の自立支援のため取り組んできたところであります。

また、農業についても、これまでの個別訪問に加え、地域の面的な営農再開や農産物の販路の確保など、生産者が安心して農業に取り組める環境づくりを行うなど、きめ細やかな支援を行っているとお聞きしておりますが、今後さらに地域ごとに異なる住民帰還や復興の状況に即した対応が求められております。

また、官民合同チームが報告した八月一日現在の事業者への個別訪問の状況によると、訪問した五千百六事業所のうち地元での再開、継続を希望しているのは四五％で、昨年より一ポイント上昇したとのことです。避難先での再開を希望するのは昨年と同様で一九％となりました。

このように、地元での事業再開を希望しながらも、いまだ事業再開に至らない事業者がいるなど、避難地域における商工業は厳しい状況にあると言



わざるを得ず、より一層の取り組みが必要であると考えます。

そこで、県は被災十二市町村の現状を踏まえ、商工業の復興再生にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、商業まちづくり基本方針についてです。

本県は、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりの実現のため、平成十七年十月に福島県商業まちづくりの推進に関する条例を制定いたしました。条例に基づき運用されている商業まちづくり基本方針は、おおむね五年ごとに見直すこととされており、県は今後基本方針の見直しを行う予定であります。

本県の商業まちづくりを取り巻く環境は、五年前の改定時より東日本大震災と原子力災害の影響や社会情勢も大きく変化していることから、本県が目指すまちづくりのあり方をしっかりと検討し、これまでの取り組みを検証しながら、広域的な視点から進めていかなければならないと考えます。

そこで、県は商業まちづくり基本方針をどのような考えで見直していくのかお尋ねいたします。

次に、観光誘客についてです。

平成二十九年に本県を訪れた観光入り込み客数は五千四百四十九万人で前年比三・三％の増となり、東日本大震災の前年である平成二十二年の九五％まで回復いたしました。道の駅の集客や平成二十六年から三年間にわたるdestinationキャンペーンなど、日々の粘り強い取り組みが功を奏したものと理解しております。

本年度は、昨年度に引き続き「福が満開、福のしま。」ふくしま秋・冬観光キャンペーンが開催予定であり、本県が世界に誇る日本酒や戊辰百五十年を契機として、さらに多くの人々が本県を観光先として選択することが大きく期待されております。

そこで、県はふくしま秋・冬観光キャンペーンが予定されている今年度後半に向けた観光誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、米国人千人を対象にしたあるアンケートにおいて、回答者の七七％が「死ぬまでに旅行したい国」があり、そのうち五五％が最も旅行したい国として挙げ、ランキング一位となったのは日本だったことが明らかになりました。

ことしの訪日外国人客が三千三百万人前後となり、過去最多を更新するとの見通しもある中、この流れをそのまま追い風にしながら、本県にも多くの外国人観光客を呼び込むことは、二年後の復興五輪につなげ、本県の観光を確立するためのまさに絶好機であると考えます。

そこで、県は外国人観光客のさらなる誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産品の振興についてです。

本県の日本酒が全国新酒鑑評会において全国初となる金賞受賞数六年連続日本一の快挙を達成したことは、県民に勇気と希望を与えてくれました。福島と聞けば「日本一の酒どころ」と即座に商品を連想できるよう、県産品の中でも消費者にわかりやすく、売れる商品を中心に全国に浸透するブランドを確立していくべきであります。そのためには、県産品のすぐれた品質のみならず、洗練されたパッケージなどのデザインも活用し、売れる商品として磨き上げる必要があります。

そこで、県は県産品のブランド力向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農業被害への支援についてです。

ことしの夏は、異常とも言える記録的な猛暑となりました。連日の猛暑のため、一部の地域で稲が枯れたり出穂不良、さらには露地野菜の生育不良

が見られ、農作物の品質や出荷量などに大きな影響が心配されるなど、関係者や生産者は被害を最小限に食いとめるため日々奔走いたしました。

また、県内の主要な農業ダムにおいても貯水率が低下し、一部では農業用水の給水をやむなく停止するなど深刻な状態となり、会津地方ではコシヒカリなど主力品種の出穂期と水不足が重なり、米の品質低下などが懸念されたことから、農作物の被害軽減を図るための対策が急務となりました。

そこで、県は少雨と高温による農業被害に対しどのような支援するのかお尋ねいたします。

次に、本県農産物のオリジナル品種の育成とブランド化についてです。

現在、全国各県で米や果物などのオリジナル品種を次々とデビューさせながら特徴ある産地育成に取り組んでいるなど、まさに産地間競争は激化しています。

本県でも、米では農業総合センターが天のつばや里山のつぶを、桃でははつひめ、ブドウではあづましずくなどのオリジナル品種を開発し、産地育成を図ってきたところであります。

しかし、他県を見ると、米では山形のかんや姫や北海道のゆめぴりかなど、価格面でコシヒカリを上回る品種が開発されており、本県でもこれらに匹敵する新たな品種開発が望まれているところです。

そこで、県は本県農産物のオリジナル品種の育成とブランド化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、豪雨災害対策についてです。

西日本の広い範囲で被害が拡大した平成三十年七月豪雨では、これまでの常識をはるかに超えた大雨によって河川やため池の堤防が決壊し、河川からあふれ出た水は地域住民の生活を脅かし、多くの方々が犠牲となるなど未曾有の被害をもたらしました。

国や都道府県が管理する河川の二百カ所以上で決壊や浸水被害が発生しましたが、堤防の決壊の一因として、水位が高くなった川が通常は緩やかに合流してくる支流の流れをせきとめ、行き場を失った水が堤防の決壊を招いて氾濫するバックウォーター現象が起きた可能性も指摘されており、広い県土に大小多くの河川が流れる本県でも、いつでも起こり得る災害であると認識しております。

そこで、県は豪雨による河川の氾濫の防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成についてです。福島イノベーション・コースト構想の実現に貢献する人材を育成するため、工業高校においては福島再生可能エネルギー研究所等での学習など先端技術の習得を目指すとともに、農業高校においてはドローンを活用した測量実習など、各校の特色を生かした教育が進められており、人材育成の環境が徐々に整えられてきていることを感じております。

このような状況の中、先月に開催された県総合教育会議において、報道によりますと、県教育長は人材育成のための教育を義務教育の中でも広めたことの意欲を示したとのことであります。小中学校から高等学校まで一貫した考えを持って取り組んでいくことは、構想に寄与する人材の育成のために大変有意義なことであると考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、教員の指導力の向上についてです。

国は、七月三十一日、四月に実施した全国学力・学習状況調査の結果を公表し、調査の開始以来、小中学校とも地域格差が縮小する状況が続いてい

るとの認識を示しました。本県においては、ほとんどの科目でおおむね全国平均に近づく結果となりましたが、中学校数学科において、数学A、数  
学Bともに全国平均を下回りました。

県教育委員会は、家庭学習スタンダードを作成し、学習習慣の定着を初め  
各地域にコアティーチャーを配置し、授業の質を高める取り組みを進めて  
おりますが、今回の調査結果を真摯に受けとめ、子供たちが置かれている  
状況をしっかりと認識しながら、学力の向上に向けた取り組みを進めてい  
かねばなりません。

そこで、県教育委員会は算数・数学科における教員の指導力の向上にどの  
ように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、警察行政についてです。

東日本大震災から七年半が過ぎ、帰還困難区域を除くほとんどの地域では  
避難指示が解除され、避難者の生活再建も徐々に進み、人の流れも変化し  
てきました。福島の復興は今着実に進んでおります。

子供たちやそれを見守る親世代を初め、さまざまな世代がこの地で生きて  
いくことの幸せを享受し、安全で安心な生活を実感するためには、治安の  
維持が絶対条件となります。

先月着任された向山県警察本部長には、県警察のトップとして、常に県民  
の目線に立ち、県民の信頼に応え、身近な警察行政を担っていただくこと  
を大きく期待するものであります。

そこで、警察本部長の所信についてお尋ねいたしまして、質問を終わらせ  
ていただきます。御清聴まことにありがとうございます。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）勅使河原議員の御質問にお答えいたします。

県政運営についてであります。

私は、四年前の秋、福島を誇りを取り戻し、何としても復興をなし遂げることを心に誓い、福島の復興・創生に全力を傾けてまいりました。

避難地域では病院や学校等が再開し、帰還困難区域における復興拠点の整備が動き出したほか、新生Jヴィレッジが再始動するなど、復興再生が着実に前進しております。

また、国や東京電力に対しては強い姿勢で交渉に臨み、中間貯蔵施設受け入れに際しての県外最終処分法制化、東京電力による福島第二原発廃炉の方針表明などが実現いたしました。

さらに、国内外でのトップセールス等により農産物の輸出が拡大するなど、数多くの応援をいただきながら、まかれた復興の種が県内各地で芽吹き、力強く成長していることを実感しております。

しかしながら、震災による課題は個別、複雑化をし、他県以上に厳しい人口減少、急速な高齢化に直面するなど、残る復興・創生期間、そしてその後も長く険しい道のりが続きます。

私は、県民の皆さんとともに挑戦を続けた四年間の歩みを通して、福島の未来を信じ、強い意志を持って一步一步前進することで必ず道が開けるとを確信しました。

今後本県に思いを寄せる全ての方々と手を携え、被災者の一日も早い生活再建や革新的な新産業の創出等、世界に誇れる復興を着実に進めるとともに、既存産業の振興を初めとした福島県全体の活力の再生、医療、福祉、介護の充実、未来を担う子供、若者の育成等に取り組み、地域が輝き、誰もが生き生きと希望を持って暮らせる新生ふくしまの実現に向け、全身全霊で県政を運営してまいります。

次に、風評・風化対策についてであります。

私は、知事就任以来、根強く残る風評の払拭と時間とともに進む風化を防止するため、風評・風化対策強化戦略を策定し、関係部局の連携強化を図りながら、県クリエイティブディレクターの助言のもと、統一かつ効果的な情報発信を行うなど、全庁一丸となった取り組みを進めてまいりました。

加えて、農産物や日本酒のトップセールス、全国各地での福島のことを伝えるフォーラムの開催など、私自身が先頭に立ち、関係者とともに支援への感謝と本県の正確な情報を国内外の皆さんにお伝えをしてきました。

こうした取り組みの中で、農産物の輸出货量が過去最高となったほか、外国人宿泊者数が平成二十二年の実績を震災後初めて上回り、観光客の入り込み数の回復も進むなど、これまでの努力が成果として着実にあらわれてきております。

今後は、本県の復興の状況を知っていただく絶好の機会である東京オリンピック・パラリンピックを見据え、農産物や観光の海外向けプロモーション、先日発表した公式ポスターの大規模展開、教育旅行の誘致やホープツリーゾムの推進を粘り強く継続していくとともに、本県に思いを寄せる企業や自治体とのコラボレーションを積極的に進める共働を対策の柱として展開しながら、福島県の現状や魅力、果敢に挑戦し続ける姿がより多くの人に伝わり、福島に対する理解と共感の輪が一層広がるよう、風評・風化対策をさらに強化してまいります。

次に、県民の防災意識のさらなる高揚と地域の防災体制の確立についてであります。

近年各地で発生している豪雨等による災害は、県民が生活する身近な地域でも起こり得ることです。災害発生時には関係機関が連携し、救命、救助活動等に全力で当たることが極めて重要であることから、先日私が本

部長として実施した県総合防災訓練において、自治体、消防、警察、自衛隊を初め防災関係団体や多くの地域住民の皆さんの参加のもと、住民の避難や捜索、救助活動、避難所でのきめ細かな対応の確認など、さまざまな訓練に取り組みました。

また、みずからの命はみずから守る、みずからの地域は皆で守るとの自助、共助の取り組みも重要であることから、防災ガイドブックを全世帯や各学校等に配布するとともに、親子で学ぶ防災セミナーやシェイクアウトふくしまの実施などにより、県民お一人お一人の防災意識の高揚を図ってまいりました。

さらに、市町村長を対象に初動対応や効果的な広報などについて学ぶふくしま防災塾トップ59や自主防災組織のリーダーを対象とした研修会の開催、住民みずからが防災マップを作成し、避難に活用する取り組みの支援などにより、地域における災害等の対応の充実を図ってまいります。

今後もこのような取り組みを継続して行い、常に進化させることにより防災体制の確立を図り、県民の安全・安心を確保してまいります。

次に、地方創生のさらなる推進についてであります。

本県の人口は、少子高齢化の進行や進学及び就職に伴う若者の県外流出などにより、依然として減少傾向が続いております。また、高齢化の進行などに地域差が生じていることから、地域の実情に応じたより実効性のある取り組みを進めていく必要があります。

このため、結婚、出産、子育て支援の充実や若者の定着・還流を促進するための魅力ある雇用の場づくりに加え、中山間地域における新規就農者の受け入れ態勢の整備や現役世代の県内移住を実現させるための働く場と住居の確保への一体的な支援など、仕事をつくり、人の流れを生み出す施策を積極的に展開してまいりました。



こうした取り組みにより、合計特殊出生率の改善や本県への若い移住者や新規就農者の増加、さらには県民意識調査において、本県で子育てをした、今住んでいる地域が住みやすいと回答される方の割合がふえてきているなど、明るい兆しも見えております。

この流れをより一層確かなものとし、地域で芽生えた光が大きな輝きとなるよう、市町村を初めとした多様な主体とともに、福島を持つ可能性、魅力、強みを高め、私自身が先頭に立って、次の世代が福島に住むこと、働くことを誇りに思える福島をつくり上げてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承願います。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

トリチウム水の取り扱いにつきましては、現在国の小委員会で社会的影響も踏まえた議論が進められており、今後の検討を深めるために先月開催された公聴会では、海洋放出の賛否や保管の継続など、さまざまな意見が出されたところであります。

県といたしましては、これまでも国及び東京電力に対し、環境や風評への影響などを国民や県民に丁寧に説明しながら議論をするよう求めており、引き続き今回出されたさまざまな意見を踏まえ、慎重に検討を進めるよう求めてまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

FIT構想の推進につきましては、これまで田舎暮らし体験ツアーや自転車を活用したインバウンド誘客事業の実施など、交流・二地域居住や広域観光交流の促進等に取り組んでまいりました。

当該地域のさらなる発展を目指し、引き続き「連携・協働による地域・交流圏の発展」等を構想の基本理念として、推進期間を七年間延長するとともに、広域交流圏の利点や多様な地域資源をより一層活用していく観点から、今年度必要な改定を行うこととしております。

今後も県際地域における特色ある地域づくりを進め、県境を越えた交流と連携がもたらすF I T地域の強みを最大限に生かしながら、構想の推進に積極的に取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

地球温暖化対策につきましては、福島県地球温暖化対策推進計画に基づき、省資源、省エネルギー活動の促進や再生可能エネルギーの飛躍的推進などにより、温室効果ガスの排出削減等に取り組んでいるところであります。

事業所や学校がみずから目標を定めて省エネルギー等に取り組む福島議定書事業や家庭での二酸化炭素排出量1%削減を目指すエコチャレンジ事業などの身近な取り組みへの参加を呼びかけるとともに、今年度からは市町村が取り組む地域ぐるみの省エネ計画策定への支援や事業所によるLED照明等の導入支援を強化しております。

今後とも県民、市町村、事業者等あらゆる主体が一体となった地球温暖化対策を積極的に推進してまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

第二次健康ふくしま21計画につきましては、がん検診の受診率や塩分の摂取量など各目標値の達成状況の把握に加え、県民一人を対象とするアンケートを実施し、健康意識や運動習慣等について幅広く調査を行っているところであります。

今後は、有識者や関係団体等から成る評価検討会において調査結果等の評価、分析を進め、年内にも中間評価結果や見直し案を示すこととしており、これらを踏まえて健康づくりに関する取り組み意欲をさらに喚起し、より効果的な対策を打ち出すとともに、関係団体等と一体となった取り組みを強化し、全国に誇れる健康長寿県づくりを加速させてまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

被災十二市町村における商工業の復興再生につきましては、福島相双復興官民合同チームを初めさまざまな機関との連携や被災事業者に寄り添った再開支援等により、施設、設備等の整備や販路開拓に向けた動きなど、事業、なりわいの再建が進展しつつあるところであります。

今後とも複雑多様化する被災事業者の実情に即した支援を行うとともに、創業支援や地域外からの事業展開の促進、福島イノベーション・コースト構想への参入支援など、商工業の復興再生に向け一層取り組んでまいります。

次に、商業まちづくり基本方針の見直しにつきましては、商業まちづくり審議会において、震災後の急速な人口減少や高齢化の進行、さらには避難地域の復興や住民の帰還状況等を踏まえ、商業まちづくり推進条例の基本理念である持続可能な歩いて暮らせるまちづくりの考えのもと、公共交通ネットワークの充実や町なかのにぎわい創出のほか、新たに連携中枢都市圏など市町村間の連携による広域的なまちづくりの推進を視点に検討が進められているところであります。

今後は、審議会における検討に加え、県民を初め市町村や関係団体の意見等も踏まえ、本県が目指すべき商業まちづくりのあり方を示すものとして見直しを進めてまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

少雨と高温による農業被害への支援につきましては、水田の乾燥や果実の小玉化など農作物の生育に影響が懸念されたことから、六月下旬から九回にわたる農業技術情報の発行、普及指導員等による巡回指導、八月一日の技術対策会議の開催などにより栽培管理の徹底に取り組んでまいりましたが、農作物の生育が危機的な状況となったため、樹勢回復のための肥料の購入や揚水機導入等を七月一日に遡及して支援する福島県農業等災害対策補助事業を発動し、先週末現在、約三千二百戸の農業者から要望をいただいております。

引き続き、収量や品質の確保に向け、水稻の適期刈り取りなど、農作物の生育状況に応じた技術指導の徹底を図ってまいります。

次に、本県農産物のオリジナル品種につきましては、水稻や桃など四十一品種を育成してきましたが、消費者に強く訴える品種や新技術の開発をより強化するため、先週十三日、J Aグループとの共同事業に着手したところであります。

農業生産の柱である水稻については、本県農産物全体のイメージと価格をリードする二つの有望な候補を選抜しており、マーケット調査を踏まえた育成を図り、栽培基準や魅力的なパッケージデザイン等の販売戦略を策定しながら、トップブランドの品種として三年後の本格デビューを目指してまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

豪雨による河川の氾濫の防止につきましては、これまでも堆砂が著しい箇所  
の掘削を実施するとともに、市街地や浸水被害の生じた箇所等において

築堤などの河川改修を計画的に進めております。

さらには、平成三十年七月豪雨を受け、バックウォーター現象が生じるおそれのある河川合流部等で緊急点検を実施した九十四カ所のうち、早期対応の必要な四十七カ所から河道の掘削に着手する予定であり、河川改修についても、本県の水災害対策協議会で公表している五カ年計画の前倒しに努める考えであります。

今後とも国に予算の特別枠を要望するなど財源の確保に努めながら、河川整備の推進に取り組んでまいります。

（避難地域復興局長金成孝典君登壇）

◎避難地域復興局長（金成孝典君）お答えいたします。

帰還に向けた環境整備につきましては、富岡町や浪江町などの避難指示が解除された地域において、復興拠点や災害公営住宅を初め、医療、教育等の生活の基盤整備が進み、避難指示が続く地域などの住民も地元町村での生活が可能となってきたほか、特定復興再生拠点区域においては、地元自治体、国、県等で構成する推進会議を通じて、拠点整備を進める上で課題解決に取り組み、双葉町、大熊町を初め四町で除染が開始されるなど、住民の帰還に向けた環境整備を着実に進めております。

今後とも避難地域の生活環境整備について、関係機関としっかり連携しながら、一人でも多くの方がふるさとに帰還できるよう全力で取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックへの県民参加につきましては、大会への関心をさらに高めるとともに、県民の夢や希望、元気につながることから、これまで日米対抗ソフトボールや日本代表合宿、機運醸成イベント等

を通じて、県民がオリンピック・パラリンピックに向けた取り組みにかかわる機会を提供してまいりました。

今後はこれらに加え、本県が出発地となる聖火リレーや会場運営、観客案内等を行うボランティア活動等を通じて、多くの県民がみずから大会へ参加できるよう、しっかりと準備してまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピックにおける復興の発信につきましては、本県の復興が着実に前進している姿とさまざまな課題に向き合っている姿の両面を国内外に発信していくことが重要であると考えております。

このため、復興のさらなる加速化を図りながら、聖火リレーにおいて、本県の魅力に加え、被災地の現状を伝えることができるルート案を検討していくとともに、組織委員会を初め関係機関と連携し、競技会場や関連イベントなどさまざまな機会において、復興に向けて歩み続ける本県の姿を正確に発信できるよう取り組んでまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

待機児童の解消につきましては、保育所等の施設整備を初めとした市町村の取り組みを支援するとともに、保育士を目指す学生向けの修学資金について貸付時期を前倒しできるようにしたほか、県内の保育士養成校と連携した保育士就職説明会の開催など、保育士の確保に取り組んでいるところであります。

さらに、七月に設置した福島県待機児童対策協議会において待機児童に関する課題を共有し、有識者から助言を受けながら、県と市町村が一体となって効果的に施策を展開することにより、待機児童の解消に向けた取り組みを一層推進してまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

今年度後半の観光誘客につきましては、秋・冬観光キャンペーンを中心に観光客が減少する時期の入り込み客の増加に力を入れていくこととしております。

全国のＪＲ主要駅約一千カ所への新しい五連ポスター掲示を皮切りに、百四十五年ぶりに復元された慧日寺の薬師如来坐像の展示や戊辰関連事業を初め特色ある特別企画を数多く展開するほか、本県が誇る酒蔵や温泉、新そば等をテーマに広域周遊客とリピーターの増加を図ります。

さらに、九州からのスキー教育旅行の誘致強化やＪヴィレッジなど復旧した宿泊施設を活用したツアー造成も進め、年間を通じた全県的な観光復興に取り組んでまいります。

次に、外国人観光客の誘客につきましては、外国人の心に響く絶景、歴史、文化等を素材にした動画や、台湾、タイ等に設置した現地窓口によるタイムリーな情報の発信により、本県の認知度が向上し、外国人観光客は着実に増加しております。

今後ともSNSや展示会を活用した情報発信、チャーター便の誘致による来県客の増加などに取り組みとともに、侍文化に関心が高い欧米人を引きつける新たなコンテンツの創出や、来日した外国人に福島に足を延ばしてもらえるような仕組みづくりなどにより、二〇二〇年を見据えた外国人観光客の誘客策を展開してまいります。

次に、県産品のブランド力向上につきましては、県産品に対する風評を払拭し、さらなる販路の拡大を図るために極めて重要と考えており、これまで全国新酒鑑評会金賞受賞数六年連続日本一のふくしまの酒の魅力発信や世界的なデザイナー等と連携した伝統工芸品の商品開発などに取り組みしてまいりました。

今後は、ブランド力のさらなる向上を目指し、県産品の魅力が印象的に伝わる動画を制作して国内外に配信していくほか、新たにすぐれたパッケージやネーミングの県産品を表彰する制度を創設するなど、消費者に認知され、信頼される新しい福島ブランドの創出を積極的に支援してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校における福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成につきましましては、児童生徒に早い段階から先端の科学技術に触れさせることにより興味、関心を高めることが重要であると考えております。

このため、新たに小中学校六校をモデル校に指定し、小学校三校ではプログラミングを行ってロボットを動かすなどの体験型授業を、また中学校三校ではドローンなどの先端技術や最新の医療等に関する専門家の講話や体験活動を来月から実施することとしております。

今後は、その成果を県内の小中学校へ広く発信することで構想を支える人材の裾野を広げてまいいる考えであります。

次に、算数・数学科における教員の指導力につきましたは、児童生徒が互いに考えを出し合い、試行錯誤しながら問題を解決する喜びなど、算数・数学の楽しさを実感できる授業を行うことが重要であると考えております。

このため、今回新たに県内六地区で公立小中学校の算数・数学科教員を対象にした研修会を開催し、文部科学省から全国学力・学習状況調査の結果の説明を受けるとともに、秋田県や福井県に派遣した教員による模範授業を行うこととしております。

また、学力向上支援チームの指導主事を中学校に重点的に派遣し、数学科の授業改善に向けた校内研修に継続的にかかわることにより、教員の指導力の向上に努めてまいいる考えであります。



(警察本部長向山喜浩君登壇)

◎警察本部長(向山喜浩君)お答えいたします。

警察本部長としての所信を申し上げます。

初めに、復興治安対策についてであります。先日初めて被災地を訪問いたしました。改めてその被害の大きさを実感し、胸が詰まる思いがいたしました。ただ同時に、復興事業の進展や避難されている方々の帰還など、復興への力強い歩みも感じることができました。今後とも被災者の方々のニーズを敏感に受けとめながら被災地の治安確保に努めてまいりたいと考えております。

また一方で、全県的な課題として、交通死亡事故の抑止対策、なりすまし詐欺の抑止、検挙対策など、さまざまな一般治安上の課題もありますので、復興、治安の確保と両立させながら県民の皆様のご信頼に応えていきたいと考えております。